

# KTK ひゅうまん 京都

No. 520 2020年3月号

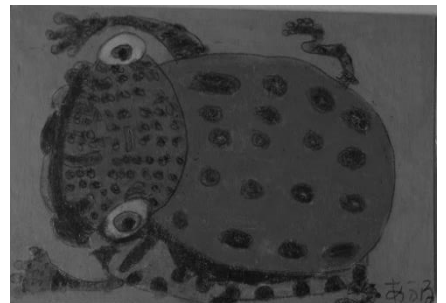
編集／京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内  
編集発行責任者／池添 素 電話&FAX(075)465-4310 購読料 1部80円 年間購読料1,000円(送料実費)

- P.1 左大文字 つどめ
- P.2 常任委員会から 池添 素
- P.3 「ぶつうのくらし」を求めて 大西里江
- P.4 車いす視点から社会を斬る 85 矢吹文敏
- P.5 コロナウイルス禍が子どもたちの生活に与えた影響を記録する 池添 素
- P.6 着席と立ったまま 垣田真仁子
- P.7 2+2=詩 赤富士文兼
- P.8 つれづれあらぐさ 中山 恵美子
- P.9 背中を伸ばしてひとと一緒に歩む 61 すぎな
- P.10 視覚障害者のサークルめぐり 99 一谷 孝
- P.11 知っ得情報 松本 美津男
- P.12 ありがとうございます・障全協要望書

## 左大文字

3月7日(土)〜8日(日)に予定していた「男性介護ネット」の総会等恒例イベントを延期にした。役員会で下した2月23日の判断だった。その理由は次のようなことだった▲強い感染力を持つ新型コロナウイルスが、その理由は次に広がる、その感染経路はすでに追うことも出来なくなっていること。軽症者や無症状者がかんりの割合で存在し、そのために、感染している人がそれとは知らずに周りに感染させてしまうという「見えない感染」が広がっている、ということにあること。私たちのイベントでいえば、全国各地から参集したメンバーが、2日間のプログラムを共にするという濃厚接触の可能性大の取り組みであること、参加者の多くが日ごろから体調に不安を抱える高齢者であること等々を考慮しての判断だった▲参加申込者や全国の会員すべてに延期通知し終わってホッとしたその矢先に、首相の唐突な小中高校「休校要請」があった。そして、ほぼすべての自治体・教育委員会が従った▲あの首相の思い付き「政治判断」が批判に晒されるのは全く当然だとして、もう一つ問いたことがある。現場を預かる自治体・教委・学校責任者の自主的主体的判断はどうだったのか。根拠ある判断の余地はなかったのか。議論はなかったのか。数少ないとはいえ幾つかの現場でも実態の即した意味ある取り組みが報道されているだけに、現場議論なしにオートマチックに要請を受け入れたのか?という問いは残る▲哲学者H・アレントは、思考や判断を停止し外的規範に盲従することを「凡庸なる悪」といった。全障研やきょうされんなど幾つかの全国組織が声を上げているが、さらに草の根からの運動が必要だ。遅くはない。

つどめ



「かえる」  
渡辺あふる

# 常任委員会から

## 〈コロナウイルス禍〉

未経験、未体験、未曾有のコロナウイルスとの闘い。様々なところに多大な影響がでています。軒並みの集会の中止により、催しものの案内に掲載できる内容がありません、本当に困ったことです。

まず、なんといっても学校の休校措置です。子どもが学校に行けなくなると、一人で留守番させるわけにもいかず、しかし親も仕事があります。学校は親が家庭で見られない子どもが来てもよいことに。しかし、朝から午後3時30分まで学校にいることはできるが、給食はなし。てっきり校庭で遊べると思っていたら、自習、私語禁止、外でも遊べない。1年生はもっと早く帰っているのに、他の学年と

同じ時間まで学校にいないではいけなくなります。その影響で、児童保育は3時30分からです。放課後等デイサービスは突然期待され、定員を超えても受け入れて良しとなり、職員配置が手薄でも、それもよしとされます。

京都市の場合、特別支援学校はバスや給食もありこの違いは何だと思ってしまう。学校は閉鎖なのに、児童も保育園も放課後デイもどんどんやってヨシ。

卒業式、卒園式に始まり、行事が中止、縮小になりました。一生に1回のがなくなるのは寂しいことです。そのうえ、卒業式の式次第は短時間で終われるプログラムが組まれましたが、君が代と校歌は残したのに、子どもが練習してきた歌を省く

など、もつてのほかの対応をしています。これも誰のための式なのかが問われています。観光客がガタヘリの京都は静寂が戻っています。一日も早い終息を願います。

## 〈二谷さんありがとう〉

視覚障害者協会にはたくさんの方のサポートがあります。それに専門の指導者がおられ、皆さん、イキイキと活動を楽しんでいます。その様子をくまなく紹介してくださったのは、ひとえに一谷孝さんのネットワー

クの強さでした。いつも読ませていただいて、「人はパンのみで生きるにあらず」(新約聖書)の言葉を思い出します。様々な文化は生活を豊かにする力をもっています。みんなで集まることで、ひとりぼっちの視覚障害者をなくすにつながります。技術が向上することで、さらなる意欲は生きる力になります。生きることは障害のあるなしに

かわらず、誰もが文化とともに生きることで、豊かな人生には欠かせない要素だということをサークルの活動から教えていただきました。いくつものサークルに所属していた一谷さんは、たくさんの方の栄養を蓄えられたと思います。そこから語られた経験談はたくさんの方の栄養につながっています。長い間ありがとうございました。まだまだたくさんの方がつながる文化を育ててください。

池添素(京障連事務局長)





## 「ふつうの暮らし」を求めて 3

大西 里江

### 〈普通はだれがきめるの?〉

「普通」が本当の意味で使用している「ふつう」でしょうか。誰からみての「ふつう」と決めているのでしょうか? 私は「普通」は自分で決めたら良いと思っっています。でも、社会的には違うのです。

「ふつう」には基準があるようです。五体満足がふつう? 自立して生活する人がふつう? 子どもがいて孫がいる家族がふつう? 「普通の暮らし」は、社会が求める「ふつうの暮らし」です。標準家庭といわれる基準が普通であって、それ以外は普通ではないようです。社会的な普通では、私の家族は普通ではないです。私が普通と思っいても、普通になれないようです。

「ふつう」には「普通」以外にも二つあります。

まず一つ目の「ふつう」は、「不通」です。不通、つまり、通じない、通らないことです。誰でも、痛みや気持ちを通じないことほど、辛いことはありません。ことばや行動で訴えること、伝えることができるなら、その辛さは軽減します。

しかし、体が動かせず、自分ではどうすることもできない状態の方には、主張しても理解してもらおうことが難しいことが多く、たくさん伝えたいことがあっても、通じない。何度訴えてもわかってもらえない苦痛は本当につらいものです。



### 〈心を伝えるのは〉

人には心があります。どんなに重い障害があっても、寝たきりになっっている方も、みんな心があります。苦しい、楽しい、悲しいなどの感情。つまり、心をしっかりと持っています。

その心をいかに受け止めてあげられるか? それは、受け取る側の問題だと私は思っています。

私には、どんな状態になっても自分の主張をしつかり、はっきり伝える術を身につけた娘がいました。寝たきりになっ、伝える術として身につけたのは、大きな瞳でのアイコンタクト。そして、気に入らないときや怒っているとき、人をおどかさいたずらに、唾を飛ばすという伝達方法で、人とのかわりを楽しんでいました。

学童期後期になっ、さらに病状は進行して、常時、酸素飽和度を測る生活となり、唾飛ばしとともに、測定する機械のアラームを自由自在に鳴らすことを身につけました。相手に自分の主張が通ることが楽しい。

伝えることで、娘はいたずらもして、人とのコミュニケーションを楽しむ日々を過ごしていました。娘から、どんな重い状態になっても人は伝えられる。そして、伝えることが生きる力となることを学びました。

通じるくらしは、人を元気にするのです。身近にいる人が、その人の痛みや気持ちを分かり、伝えていくことがない限り、「不通のくらし」となり、そして、伝えることをあきらめるといっ悪循環が続きます。

# 車いす視点から社会を斬る！

矢吹 文敏（日本自立生活センター）

## 「恐怖の連鎖②」

まさか、今月もこのテーマで書くことになるとは思いませんでした。この一ヶ月の間に、私の想像力など遥かに超えたスピードとスケールの大きさと、恐怖の連鎖はものすごいエネルギーをもって動き出してしまっ

でもないのだが、ホテルやレストラン、あらゆる観光地では予約がキャンセルされ、為替レートも一ドル103円となり、株価も今日だけで1200円も下落した。

このような時、どさくさまぎれに、政治権力者は何を考えるのか、資本家経済人は何を考

これまで積み上げられてきた宗教心も教育も科学も医学も、「新型コロナに感染したくない！」という強烈な意思をもってその価値観は見事なまでに打ち砕かれた。

私なら多分、独裁者を夢見るだろうし、莫大な利益誘導を行うだろう。

スーパードイツレットトパーが姿を消し、アルコール消毒品も無くなり、納豆やヨーグルトなどの発酵食品から保存食品までが売り切れだ。

学校の授業は休むけれど学校で預かるから遊びに来てほしい、などという全く理解できない責任回避と形だけの対処は、

さらに、今さら私が言うこと

誰が考えたっておかしいものなのに、社会的に何のトラブルもなく過ごされている今の状況は、まさに戦争前夜ではないか。

時々の権力者が、「今日からA国と戦争です。徴兵制度にします。A国人の出入りは禁止し、入国した場合は即刻逮捕監禁です。反対する者は、強権発動で身柄を拘束します。」と言われても逆らえないし、逆らったとしても国家反逆罪として「犯罪人」になる。

それならばどうして？  
どうして観光客がいなくなっ

それでは、このように国際社会まで揺り動かしてしまった新型コロナと言うのはそれほど恐ろしいものなのだろうか。  
実はまだ、医学界の中でもそれは証明されていないようなのだ。

騒ぐことになったの？  
それは多分、●「新型」というものに対する恐怖 ●民族間・国家間の差別意識やナショナリズム ●医療システムの莫大な資金の損失回避という力 ●最初の仕掛人がいたとして、その仕掛人のコントロールが出来なくなった結果などを私は想像するのですが・・・

## コロナウイルス禍が子どもたちの生活に与えた影響を記録する

「福祉広場」には、発達障害や発達に課題のある子どもが通う学童ひろばがあります。月1回保護者から日頃の困りごとや嬉しかったことなどを話してもらおうグループがあります。私も参加して一緒に考えます。3月は2週目で、ちょうど学校が休校になり、子どもの様子を聞きました。学校によって対応が様々です。いつもと違って、戸惑ったり困ったりしている子どもの姿を記録します。

### 〈柔軟な対応は無理〉

学校に行きたくない彼女が発したひとことが、「アベのウソツキ」でした。報道と実際の違いが子どもを混乱させます。

まじめなB君は担任の先生の言うことが絶対で、自分が守ることはもちろんですが、お友だちが守らないことも許せません。先生はお休みに入る前に、コロナウイルスに感染しないためにいくつかの注意事項を伝えました。その中に「外出を控え、家で遊び、公園などでの遊びはだめです」という内容がありました。当初はそうでしたが、途中から、「公園などの外遊びは大丈夫」との方針が厚労省から変わりました。お母さんは家にばかりいる我が子の姿に、ちよつと

は身体を動かしてほしいと考え、外出や公園での遊びを誘います。が、いうことを聞いてくれません。いくら国の偉い人が大丈夫だと言っていると説明しても納得しません。状況が変化することに対応することが苦手な子どもにとっては、納得できないことばかりです。

### 〈教えてはいけないこと〉

### 〈穏やかな日々〉

母さんは、通常の45分でもしんどいのにと思いました。のちに娘から聞いた内容にびっくり、わからないことがあったので、先生に聞いたら「自分で調べなさい」と言われたそうです。不公平になるので教えてはダメだそうです。

こんな学校がストレスだったとは思ってもなかったと言ったお母さんは、ストレスがないと、我が子はこんなにいい子だったんだと思ったそうです。オセロに負けてもパニックにならず、お手伝いまでしてくれる余裕。学校が休校になり、穏やかな毎日を過ごしている子ども。学校って、教えている現状を認識。

### 〈アベノウソツキ〉

2月の終わりに安倍首相が小中高と支援学校を休校にすると発表しました。それを見ていたAちゃん、学校は2日からお休みと期待していました。ところが京都市は3月5日から休校と発表しまし

た。学校に行きたくない彼女が発したひとことが、「アベのウソツキ」でした。報道と実際の違いが子どもを混乱させます。

1年生のCちゃんはお母さんが仕事なので、8時30分から3時30分まで学校に行きます。1年生はいつも早く帰れるのに、時間の負担も大きい。初日は学校に行きましたが、翌日から行きたくありません。理由を聞いても答えられず、お母さんは行き渋りの訳が分かりません。担任に尋ねると、1時間20分の時間を教室で過ごすのです。自分で疲れたら休息することになっています。自習プリントがあり、何をやるかも自分で決めるそうです。それを聞いたお

池添素

(NPO法人福祉広場)

# 着席と立ったまま

弁護士・垣田貢仁子

ジョナさんの車椅子訴訟で 思います。

は、車椅子の昇降機能に関する争いがあります。

ジョナさんは、本訴訟の前から、昇降機能の必要性や、昇降機能の有無による違いを説いておられます。その中に、一般的な車椅子ユーザーは視線が低いため、立っている人から見下ろされるが多く、威圧感や劣等感に繋がっているという指摘があります。

私自身(身長157cmくらい?)、身長の高い人に近寄られると、怖かったり、怖いまでいなくとも、なんとなく圧迫感を受けたりしますので、視線の低い車椅子ユーザーだと、より多くの場面で意識的・無意識的に嫌な思いをされるのだろうか

☆

さて、弁護士をしていますと、日常的に何らかの研修を受ける機会があります。これまで受けた中で、特に印象に残っているものに、裁判の尋問スキルアップ研修を受けた際の講師の指摘があります。それは、「立って証言させよ」というものです。

裁判を傍聴された方ならお分かりになると思いますが、裁判が始まると、法廷内は、基本的に、裁判官も弁護士も検察官(刑事訴訟の場合)も原告・被告、被告人(刑事訴訟の場合)も、みんな着座のままです。一般的な法廷の場合、裁判官は、物理的に一段上に座っています。尋問の際は、質問をする弁護士(又

は検察官)のみが立って、証言台にいる証人(又は原告・被告、被告人)は座っています。講師の指摘は、これが良くないというのです。証人等だけ座っていると、一段上の裁判官から見下ろされる状態になり、証人等は委縮してしまい、対等な立場で話ができない、とのことです。

この指摘は、当時の私にとっでは目から鱗でした。もちろん証人等が座って話すのは、長時間立って話すのはしんどいでしょうとか、落ち着いて話せるようにとかの理由からです。なので、すべての証人等について一律に考えるのはよくありません。私も尋問をするほとんどの場合、座って証言してもらったらいいと思いますし、実際にもそのようにしています。しかし、この講師の指摘・問題意識は忘れられません。

この講師やジョナさんによる指摘、つまり、視線の高低差による内心への悪影響は、一度、問題意識を持ったり、共感したりすると、もう無視することはできません。ジョナさんの車椅子訴訟によって、みんなの気付きが広がることを期待しています。



# 212 詩

「寒かったある日」

冬のある月。二月のある日。

雪と寒さから逃げるように

目についた画材屋に逃げ込んだ

暖かな店内。色とりどりの品ぞろえ

絵の具。鉛筆。画用紙。キャンパス

色々並んだ棚の列。買わないけれども見て回る

窓際に近づいたときばらばらと軽い音

見ると小さな霰の粒が、降り注ぎ窓を叩いていた

窓を叩き、道に落ち、植木鉢の中に飛び込んで

降り続ける冬のかげら

でもそれは一時のこと

この文を書いているそのうちに音は止み

顔を上げれば雪すら見え

窓には隙間ができていて

降り注ぐのは弱々しい光



「春の来る道」

春はどこから来るのでしよう

身を切るような北風が止んで

優しい風が吹きだした空からでしょうか

冷たく凍った土が緩み

かわいいう緑の芽が顔を出した地面からでしょうか

春が来るのをこの目で見たいと、

あちらこちらと見ているうちに

花の蕾はほころんで。

日差しが優しくなっていて

気づけばあちこち春模様

どこの誰にも気づかせぬまま、

どこからともなく春はきて

きつとどこかで遊んでいるのでしようか

「布団の中で」

カチカチカチカチ。時計の針の音

ドキドキドキ。心臓の鼓動

イライライライラ。ままならない苛立ち

大きな音。大きな気持ち

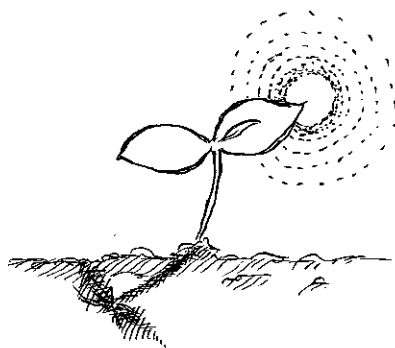
でもそれを知ってる人は誰もいなくて

分かる人は誰もいない

眠れない夜の僕。僕。僕の思考

知っているのは僕だけで。分かっているのも僕だけだ

作・赤富士文兼 挿絵・水口萌恵



# つれづれあらぐさ

あらぐさ福祉会は長岡京市にある社会福祉法人で、障害のある人たちの暮らしを支える事業を行っています。1986年に無認可の共同作業所を開所して以降、日中の通所から生活の場、ヘルパー事業所等、地域で暮らし続けるために必要なものを作り出してきました。今回の連載開始にあたり、「障害者の喜びと悲しみ、家族の喜びと苦悩、職員の働き甲斐と先が見えない苦悩…そういうことが浮き彫りになればと思います」とお話をいただきました。日々自分が経験していることや感じていることを通して、それぞれの一場面を綴れたらと思います。なお、内容については個人情報に配慮して構成しています。

場面③ 土曜日18時、サークル学習会で集まる

あらぐさには全障研（全国障害者問題研究会）サークルがあり、約3ヶ月に1回のペースで学習会を行なっています。土曜日の仕事終わりに開催して、だいたい3〜7人が集まります。法人内の通所・居宅介護・相談支援の職員の他、外部からの参加もあります。回によつては、傍らでおでんの匂いを漂わせながらお子さん達が夕食をとっていることもありました。直近の学習会では「家族の発達」「教師の発達」をテーマに読み合わせを行い、「障害のある子どもをもつ親・保護者の思い」や「今、学校で起こっていること」について話し合いました。

2010年頃から始めたサーク

ル活動は、所属や経験年数を超えて実践の話が出来る場として続けてきました。あらぐさ福祉会は現在7つの事業を行い、法人全体での職員数は130人を超えます。事業所が離れていて勤務時間も同じではないので、全体で顔を合わす機会はほとんどありません。同じ所属であっても、日々の業務でなかなか話す時間がとれないのが実情です。学習会では本の読み合わせをして感想や自分の悩みを出し合いながら、「そうかもしれないけど、こんな風にも考えられへんかなあ」「こんなことがあつて、めっちゃおもしろかった」と結構盛り上がっています。また、年に1回は宅配ピザを食べながら親睦を深める「ピザ会」が恒例です。

最近では、元職員や登録ヘルパーの方も参加するようになりました。高齢者の現場で働いている元職員から見た障害者福祉の話や、心理学を学んでいる学生の立場からの話題提供は新鮮です。気をつけているつもりでも、自分の考えが偏っていたり固まっていたりすることに気づかされます。研修や会議等で「実践の話をする」との重要性がよく言われていますが、現場は「時間が無い」「余裕がない」のが実態です。

自分はサークル代表なので「一人でもします」と言っただけのもの、参加者がいなくなったらどうしようとう当日はドキドキです。「仕事が終わった後に残って、仕事の話をするなんて考えられない」「本を読む余裕がない」「参加したからとい

て、力がつくわけじゃない」等、いろいろな声が入ってきます。働き方や仕事観の多様化というのはこういうことなのかもしれないと感じつつ、実践を語れる場の一つとして必要とされるうちは続けていければと考えています。

余裕がない」「参加したからとい

中山 恵美子（あらぐさ福祉会）



# 背中を伸ばつてついでに一緒に歩む

## すぎな（訪問看護師）

### 61 依存

かなり前の話。

事務所に大病院の主治医から電話がかかってきた。「あなたたちが支援するから、彼が甘えて寄りかかっているのです。しばらく援助を控えて見守ってはどうです」。

彼は、先天性の難病で全身の痛みがあり、強い痛み止めを求めて、たくさん医療機関を転々としていた。小さい時から病気がちだった彼を大事にし、腫れ物に触るように扱ってきた母は、数年前に他界していた。姉と妹が療養生活を支えていたが、母の代わりを求めてべったりと寄りかかってくる彼の行動に、嫌気がさして離れていった。彼は、身体の動きが不自由だった

たが、それは病気のためだけではなく、食事の制限が守れず、好きなファーストフードやスナック菓子を1日中ならだらと食べ続け、体重が150キロ近くにもなつて身動きが取れないためでもあった。

あちこちの医療機関に行つては、傍若無人に振る舞い「出入り禁止」になることもあり、彼の生活を支援するチームが何度かコンファレンスを重ねては、良い解決手段がなく最後にため息をついて日々の支援に戻ることを繰り返していた。また、子供時代に母がすべて先回りしてやっていたことから、他人によつてしか自己のニーズを満たすことができない彼は、生活力が乏しく、家事や身の回りのことは常に誰かの支援が必要だった。

彼は家族に満たしてもらえなくなった欲求を、私たちの支援に求めて依存してきていたのだと思う。そのうち、夜中に看護師を緊急コールで呼びつけ「パツを洗え」気に入ったスタッフを名指しで「○○ちゃんを、電話に出せ」などと言うようになった。

と、次は携帯の出会い系アプリにハマりだし、たちまち生活費が底をつく状況になった。日々の食事を買えず、電気やガスまで止められる状況になつても、彼は出会い系サイトをやめようとはしなかった。

医療や福祉の現場は、依存を育てやすいように感じる。個人情報保護に守られた閉鎖的な職場環境。支援者の中にあるヒューマンな精神。利用者のニーズ。福祉の精神に支えられた自己犠牲。

支援者も利用者も、お互いがお互いの尊厳を大事にできるように、関係性を作っていくしかないのだろう。まずは、支援者自身が、自分をそのまま認められるように、自分自身の精神を育てよう。

## 視覚障害者の サークルめぐり(99) クラブ員の思い

長い間この連載をご愛読いただきましたが、今回をもって終わります。ありがとうございます。また。

今回のカラオケサロンは、毎月第1第2月曜日の2回音楽室で活動し、希望によってどちらかに参加していただくようにしています。

筆者は、長年会社で働いておられました。が緑内障になり、京都ライトハウスで2年間訓練を受けられました。社会復帰をして趣味と研修を積み、日本の文化財や旧街道を踏査するため歴史探訪に出かけ、また英会話やカラオケなどのサロンに参加して積極的に活動をされています。

### 「からおけ」自叙録 木村正勝

「霧が流れてむせぶよな波止場・・・」と聞きなれた歌声が耳に入った。石原裕次郎のヒット曲である。ここは、南アルプス八ヶ岳連峰を望む野辺山高原にある小さな居酒屋で、高齢の男性が「からおけ」を熱唱しているところであった。数十年前、旅行の途中での風景を思い出した。

今では珍しい「有線からおけ」が存在したなど、流行し始めたことは知っていた。私は、中学生時代より裕次郎のファンで、社会人になってからも歌を聞くことは好きであったが、歌うことは苦手で、「からおけ」にさしたる興味を抱かない年月が長い間続いた。当地での印象が強烈で、男性の歌声が脳裏に残っている。その声はとても美しく、心を酔わせる響きを持っていた。黎明期の発端となり、私にとって裕次郎の歌が「からおけ」の原点となる。

空白期間中の思い出としては、

宴会後などでの二次会で酒の勢いまかせて「銀座の恋いの物語」や野坂昭如の「黒の舟歌」を口ずさんだ覚えがある。根っから歌うことを避けていたようだ。

時は大きく進み、京都ライトハウスにお世話になり「からおけ」サロンの活動期に入る。「からおけ」はこれまで飲酒を伴うものとして静か環境で歌うことに緊張が続いた。最初は裕次郎であり、せりふ入りの「嵐を呼ぶ男」を歌った。サロンに参加して4、5年が経過し、おそらく百曲程度歌ったことになる。おはこ(十八番)を持ち合わせていないため、同じ曲を歌う琴は少ない。昔と比べて大きな躍進である。

私は学ぶことが基本的に好きである。サロンメンバーの歌い方をよく聞くこと、NHKのど自慢を見て、そして京都アスニーの講演会に先立つ合唱指導へ積極的に参加することにした。

大きな目標として、巧拙は別にして、歌詞をよく理解し、声に自信がないので、周りによく溶け込むような歌唱ができればと考えている。学ぶことの楽しさ、学ぶことができる幸せを大事にして今後も研鑽を積んでいきたい。それにしても、なかなか巧くならないなあ。



# 知っ得情報

## 自動的に通報する火災警報器の貸与

松本 美津男

ボタンを押せば救援通報できる緊急通報システムという制度がありますが、火事の時すぐにボタンが押せない時は手遅れになることがあります。

そこで考えられたのが、緊急通報システムに連動する住宅用火災警報器です。

この貸与は実施していない自治体もありますが、例として京都市の制度を紹介します。

〈対象者〉緊急通報システムを利用している人のうち、次のいずれかに該当する人

- ・要介護3、4又は5の認定を受けている人
- ・身体障害者手帳の1級又は2級で、自力歩行できない人
- ・その他、緊急通報システム連動住宅用火災警報器を設置する必要があると消防局長が認める人

〈内容〉火災の煙等を感じて自動的に緊急通報システムを動作させ、消防局消防指令センターへ通報できる住宅用火災警報器を貸与。

※機器の利用料あり(所得による免除あり)

〈問合せ・申込先〉

各区の消防署

消防局市民安全課 電話 212-6695



### あなたもぜひ 仲間に

サロン・サークル・地域活動展開中  
生活支援スタッフ(資格不要)募集中  
介護職員(資格要)募集中

ひとりぼっちの高齢者をなくそう  
元気な高齢者はもっと元気に

「よろず相談」承ります(随時)



あなたも支える存在に  
京都市北区紫野東野町1-5  
電話075-432-3636

### 命の平等をかけた、 無差別平等の医療と 福祉の実現をめざす

### 働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介ください



### 京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町21-3 春日ビル4階

TEL 075-314-5011(代) FAX 075-314-5017

Home Page <http://www.kyoto-min-iren.org>

e-mail: [info@kyoto-min-iren.org](mailto:info@kyoto-min-iren.org)

ありがとうございます

(敬称略 2020/3/5)

■年会費 伊貝麻恵・柿並高光・梶宏・佐渡和代・重田純一・増田康夫

■寄付 田中俊宏

■障全協署名 京都府聴覚障害者協会 119筆 京都府視覚障害者協会 1428筆

障全協が、総理大臣に充てた要望書を、3月6日に出しています。紹介します。

「早急な検査・医療体制の確立、正確な情報提供、人権侵害の禁止・防止を含めた総合的な対応指針の策定等を求める緊急要望」

☆

現在、水際作戦を含め、感染対策の遅れなどから、新型コロナウイルスの感染の拡大が進み、休業要請を受けた小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等では大きな混乱が生じています。また、場当たりの対応によって、悪意のあるデマ情報が拡大。被患者探しやクラスターの犯人探し、「マスク未装着者」への偏見や差別的対応が広まるとともに、マスク・消毒剤等の感染症予防用品、外出制限に備えた食糧備蓄品の争奪戦など、日常生活や経済活動に様々な混乱が生じています。

未曾有の新型ウィルスである点で、諸種の対策が遅れを見せていることは、十分認識していますが、国民全体に影響する対策だけに、十分慎重で適切な対策を早急に構築すること、および同対策にあたって、過去の忌まわしき「ハンセン病」対策や「薬害エイズ問題」対策等による人権侵害と同じ過ちを繰り返さないことを強く要望します。

「ハンセン病国家賠償請求訴訟」の判決を受けて、当時の小泉総理は声明を発表し、不正確な情報発信や「隔離政策」が被患者を苦しめ、人権侵害を引き起こした事実を真摯に認め、対策の在り方に対する謙虚な反省を示しました。

今般の新型コロナ対策は明確な対応指針を示すことなく、「隔離対応」が大前提とされています。厚生労働省は、事務連絡「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について」(2月23日)で、「職員等に対し、現在の知見の下での新型コロナウイルスに関する適切な知識を基に、新型コロナウイルスを理由とした偏見が生じないようにするなど、職員等の人権に十分配慮すること」と求めています。しかし、政府の「基本方針」でも、厚生労働省の事務連絡でも発症者等に対する言及はありません。治療方法が確立していない以上、拡大予防のため、発症者を「隔離」せざるを得ないことは理解しますが、私たちは過去の経験から、安易で、劣悪な環境下での「隔離」による発症者に対する差別・偏見の禁止など、患者の権利保障は欠かせないと考えています。

新型感染症の拡大を防止し、社会的混乱を収束させるためには、早急な検査・医療体制の確立、正確な情報提供、人権侵害の禁止・防止を含めた総合的な対応指針の策定が重要です。また、検査・治療等にあたって、障害児・者への合理的配慮を含めた対策の実現のために、下記の要望の早期実現を強く求めます。

記

1. 正確な情報提供によって、具体的な感染予防対策を明示するとともに、人権侵害の禁止・防止を含めた総合的な対応指針を策定してください。この際、障害者等にも分かりやすい情報提供の配慮を行ってください。
2. 社会的混乱を誘発している、デマ情報を拡散しないよう注意喚起を徹底してください。
3. 医師が必要と判断した患者すべてにPCR検査が行える体制と検査・治療を行う医療体制を早急に整えてください。その際、障害を理由として検査や入院等を拒否しないこと、あわせて合理的配慮の提供を徹底してください。
4. 新型コロナ感染症を対象とし、緊急事態宣言により権利の制限を可能とする「新型インフルエンザ等対策特別措置法」改正の審議にあたっては、現行法での対応可能性の再検討や社会経済的影響、日常生活への影響からみた権利抑制の是非やバランスなど、慎重かつ十分な審議を求めます。
5. 改憲を実現するために新型コロナウイルス感染症問題を利用し、人権の一時停止を可能とする緊急事態条項等の新設を強行しないでください。